

県営かんがい排水事業記念碑（高橋用水）

高橋用水は、矢作川の左岸、高橋町地内を水源として六ツ美地区の高橋、上青野、下青野、上合歓木、下合歓木、福桶、下三ツ木、安藤、中島を経て西尾市吉良町に至るものである。用水路は延長約5.1kmにおよぶ農業用水路で、高橋用水受益279ha、高落用水受益の一部165ha、合計444haの水田に水を供給している。高橋用水は、現在パイプライン化され地下に埋設されており、通学路になっているところもある。用水路は1882（明治15）年に計画され、翌1883（明治16）年2月に工事が始まり5月に完成した。1908（明治41）年から1911（明治44）年にかけて矢作川の取水口が大改修された。その後、1942（昭和17）年にも改修工事が行われた。1944（昭和19）年12月の東海地震、1945（昭和20）年1月の三河地震により用水路は被害を受けたため、1948（昭和23）年から10年をかけて再度改修工事が行われた。また、1956（昭和31）年から8年の歳月をかけ、コンクリート水路に改築する工事が行われた。改築後30年余におよび老朽化が進んだため、1993（平成5）年から2003（平成15）年にかけて再度改修された。この改修記念碑が高橋用水取水口のそばに建立されている。

・県営かんがい排水事業記念碑（表面）

県営かんがい排水事業
竣工記念之碑
高橋用水土地改良区

・県営かんがい排水事業記念碑（裏面）

事業の沿革・概要

本地区用水は岡崎市、西尾市に渡る高橋用水279haと高落用水165ha計444haをかんがいしている。用水路は明治初期に開削され、その後、昭和二十三年～三十三年にかけて県営、団体営事業により改築されたものであるが、築造後三十年余におよび、老朽化により漏水等の障害が生じ、排水管理施設の不備等による水位低下および溢水の機能障害を生じていた。こうした現状の中、開水路を管水路に改築し用水の効率的利用、管理の省力化および営農経費の節減を図り、農業生産性の向上による農業経営安定の為、平成五年度より県営かんがい排水事業高橋地区として着手し、岡崎市、西尾市、高落用水土地改良区、関係組合員の理解と協力により立派に完成するに至りここに記念の碑を建立する。

平成十六年二月吉日

管水路 延長 五千五十七米、口径 千五百耗～千百耗

事業費 二十一億余円

事業期間 平成五年度～平成十五年度

事業主体 愛知県

施設管理者 高橋用水土地改良区

役員 理事長 二村春夫 加藤清弥 市川勝之

役員 市川一兵 竹本 勝 鵜野庄二

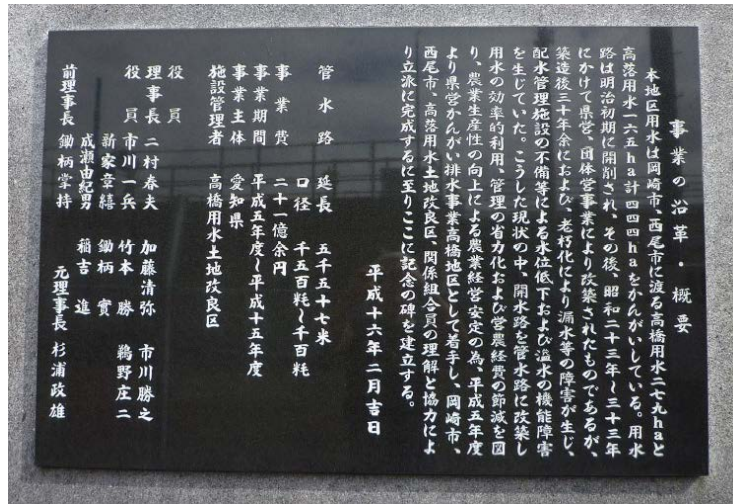
役員 新家章緒 鋤柄 實

役員 成瀬由紀男 稲吉 進

前理事長 鋤柄掌持 元理事長 杉浦政雄



県営かんがい排水事業記念碑 20150726



県営かんがい排水事業記念碑 20150726

